

令和3年(2021年)1月15日

各 小 学 校 長 様

各 中 学 校 長 様

あおば支援学校長 様

指 導 課 長

新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言(本県独自)を踏まえた小学校、中学校等における対応に関する留意事項について(通知)

このことについて、令和3年(2021年)1月8日付、2文科初第1462号「新型インフルエンザ等対策措置法に基づく緊急事態宣言を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について(通知)」がありました。また、1月14日(木)に熊本県独自の「緊急事態宣言」が発令されました。

については、別添1～3のとおり対応願います。

なお、高校入試等については、感染防止策を講じて予定通り実施します。

(参照)

- ・令和3年1月8日付、2文科初第1462号「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について(通知)」

https://www.mext.go.jp/content/20210108-mxt_kokusai-000011104-01.pdf

問い合わせ先

指 導 課

TEL 096-328-2721

FAX 096-353-3921